

会 議 録

会議の名称	第 6 回飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症） 対策本部会議
開催日時	令和 2 年 3 月 20 日（金） 15 時～15 時 50 分
開催場所	本庁 3 階 庁議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	別紙のとおり
事務局職員	別紙のとおり
会議内容	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
その他	

第6回 飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議 出席者名簿

令和2年3月20日開催

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
本部長	市長	片峯 誠	○	
副本部長	副市長	梶原 善充	○	
本部員	教育長	西 大輔	○	
本部員	企業管理者	石田 慎二	○	
本部員	総務部長	久世 賢治	○	
本部員	行政経営部長	藤中 道男	○	
本部員	都市施設整備推進室長	山本 雅之	○	
本部員	経済部長	諸藤 幸充	○	
本部員	市民協働部長	久家 勝行	○	
本部員	市民環境部長	永岡 秀作	○	
本部員	福祉部長	實藤 和也	○	
本部員	都市建設部長	堀江 勝美	○	
本部員	議会事務局長	井桁 政則	○	
本部員	教育部長	久原 美保	○	
本部員	企業局長	原田 一隆	○	

飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部 事務局

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
局長	健幸・スポーツ課長	瀬尾 善忠	○	
局次長	健幸・スポーツ課長補佐	吉原 寿	○	
局員	健幸・スポーツ課保健センター係長	太田 美陽	○	
局員	健幸・スポーツ課保健センター係担当	山下 貴寛	○	

発言者	内 容
進行	只今から第6回飯塚市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催します。まず、「国内での発生状況及び市のコロナウイルスの対策について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料「国内での発生状況及び市のコロナウイルスの対策について」の説明
進行	只今の説明について、質疑等はございませんか。
市長	3月25日から3月31日までに市主催行事はどういうものがあるのか。
事務局	イベントとしては大きなものは入ってない。
市長	そうであれば、市の主催行事については、31日まで中止としてはどうか。緊急性のある行事がいくつもあれば、24日まで中止という方向性を出しても良いが、そうでなければ31日まで慎重に様子を見るほうが良い。
事務局	それでは、イベントの取扱については、3月31日まで今の対応を継続するというのでよいか。
委員	異議なし。
進行	次に、「行事イベント対策の考え方」について説明をお願いします。
事務局	資料「行事イベント対策の考え方」について説明
教育部長	少し緩やかに市民活動を再開しようという部分は、トレーニング室と図書館の学習室に限りという理解でよいか。様々な会合があると思うが、それは一応3月31日まではこれまでどおりの対応で、健康面に配慮して、トレーニング室と図書館に限って27日から稼働ということよいか。
事務局	そのとおり。
市長	緩やかにやっっていこうと。でも4月1日からオールリセットでスタートできるという考え方がわかりやすい。
事務局	対応としては、3月31日までは今のような継続をする分と、トレーニング室、学習室については開放するという、中止していたものを元に戻すという対応で行かせていただこうと思う。
経済部長	グラウンドですが、それも統一しますか。外ですが。
事務局	グラウンドは今も使える状態です。
福祉部次長	グラウンドは使えるのか。統一しているから使えないと聞いた。
市民協働部長	自粛要請はしている。
事務局	今の状況としては、正常な状態に近づけるように作業を進めている。ただし、状況が変われば、元に戻る、もしくは次のフェーズになるということもあるので、そこは慎重に、情勢を十分見ながら判断をさせていただきたいと思っている。
進行	次に、「備蓄マスクの配布計画」の説明をお願いします。
事務局	資料「備蓄マスクの配布計画」について説明

市長	一昨日、偶然、医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長の方々とお会いしましたが、喜んでおられました。本当に感謝されておりました。
経済部長	最近、マスクが売っていると聞いている。
市長	市場にまた出回ってきたようだ。担当課が想定しているとおりに、4月中で落ち着けばよいと考えている。
進行	次に「政府関連情報」に移ります。まずは、教育部から説明をお願いします。
教育部長	資料「小中高校などの臨時休校」について説明
進行	次に、経済部からお願いします。
経済部長	「経済対策関連」について説明
進行	他に報告等ありませんか。
市長	今、福祉施設のほうで特別な対応とかはないか。
福祉部長	現況的には今までの対応を継続している。県が今回補正予算を組んだが、市が実施する事業はなかった。
市長	デイケアの受け入れ中止等を事業所が始めたときに、利用者やその家族が困っているといった状況にはなっていないのか。
福祉部長	そういった話はまだない。保育所、幼稚園、こども園については基本的に開所している。幼稚園は開所しているが、それぞれの園の責任、判断で自由登園というのをやっておき、登園をしなくても大丈夫な子どもは自宅でという対応をしている。全体的に、子どもたちが非常に少ない状態が続いている。教育委員会として4月から来年度に向けては、対策をとった中で通常の方であれば、こども園も含めた幼稚園関係についても、同様のお知らせをした上で対応を継続してとっていくという形にはなる。それから、資料の中で生活福祉資金の貸付制度があるが、基本的に貸し付け自体は県の社会福祉協議会が行っているが、窓口は市の社会福祉協議会がやっている。10万円程度を貸し付ける事業となっている。今までは、市の自立支援相談室が必要と判断したときに社会福祉協議会を紹介して借りる手続きを取っていたが、今回は、直接社会福祉協議会において申し込みもできるようになっている。
進行	他に何かありますか。
市長	市民やマスコミへのお知らせについては、どのような形でいつするのか。
市民協働部長	学校が本日説明した案はいつ付のものか。23日か。
教育部長	校長会が終わった後に決定する。
市民協働部長	それでは、市長の分も含めて、校長会が終わった後でどうか。
事務局	23日の校長会が終わった後でまとめて発表する。
進行	それでは、対策本部を終了します。